



報道発表

令和3年3月5日
門司税関

輸入差止件数が2年ぶり3,000件超え

(令和2年の門司税関における知的財産侵害物品の輸入差止状況)

令和2年の門司税関における偽ブランド品等の知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

◆ 輸入差止件数が2年ぶりに3,000件超え

輸入差止件数は3,278件で、2年ぶりに3,000件を超えました。

◆ 中国からの輸入差止件数が約8割

仕出国(地域)別の輸入差止件数では、中国が2,712件と全体の約8割を占めました。一方でベトナムが335件(前年比約2.2倍)と、6年連続で増加しました。

◆ 意匠権侵害物品の輸入差止点数が増加

知的財産別の輸入差止件数、点数とも偽ブランド品などの商標権侵害物品が最多ですが、意匠権侵害物品の輸入差止点数については、1件当たりの差止点数が多い輸入差止めがあったことから、2,804点(前年比約5.4倍)と著しく増加しました。

◆ 布製品の輸入差止点数が増加

品目別の輸入差止点数では、1件当たりの差止点数が多い輸入差止めがあったことから、布製品が9,577点(前年比約35.7倍)と著しく増加しました。

(注)「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、1件20点として計上しています。

【問い合わせ先】
門司税関 総務部 税関広報広聴室
TEL: 050-3530-8333

令和2年の門司税関における知的財産侵害物品の差止状況(詳細)

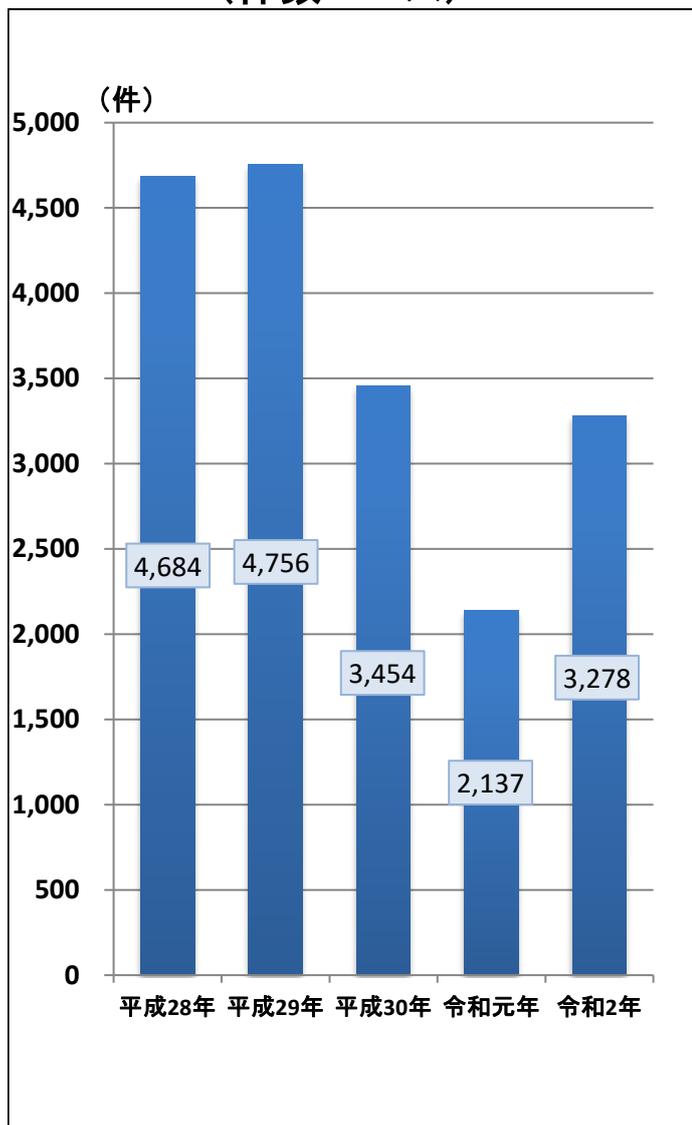
○ 輸入差止件数及び点数

- ◎ 輸入差止件数は3,278件(前年比53.4%増)で、2年ぶりに3,000件を超えました。
- ◎ 輸入差止点数は49,396点(前年比80.3%増)でした。

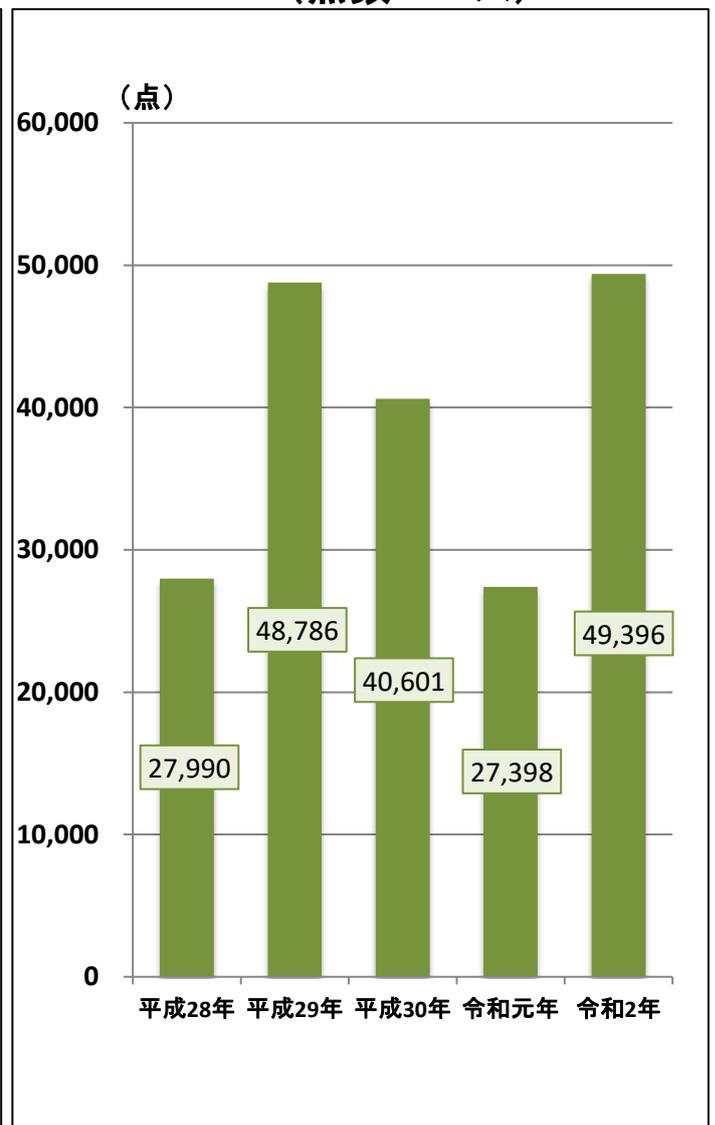
(注) 「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。

知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移

(件数ベース)



(点数ベース)

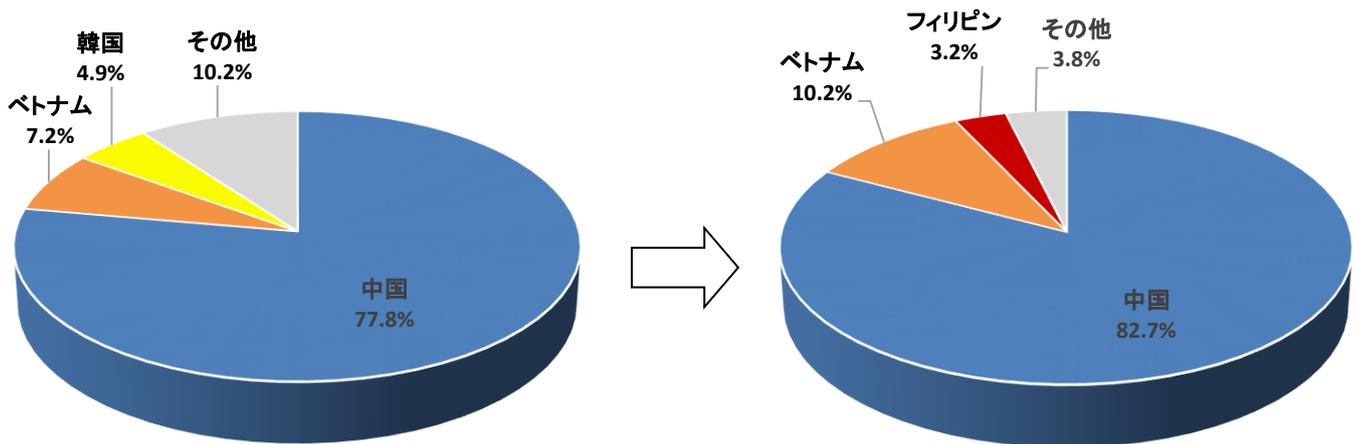


(注) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

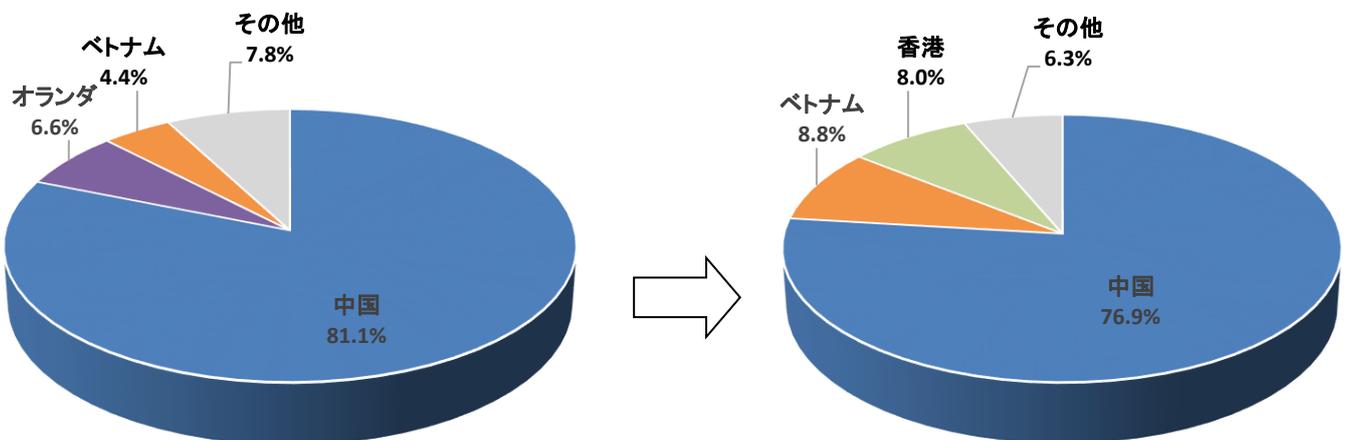
○ 仕出国(地域)別輸入差止実績

- ◎ 輸入差止件数は、中国を仕出しとするものが2,712件(構成比82.7%、前年比63.2%増)、ベトナムが335件(同10.2%、同117.5%増)、フィリピンが106件(同3.2%、同5.0%増)でした。
- ◎ 輸入差止点数は、中国を仕出しとするものが37,975点(構成比76.9%、前年比70.8%増)、ベトナムが4,362点(同8.8%、同258.7%増)、香港が3,928点(同8.0%、同30,115.4%増)でした。

仕出国(地域)別輸入差止実績構成比の推移(件数ベース)
(令和元年) (令和2年)



仕出国(地域)別輸入差止実績構成比の推移(点数ベース)
(令和元年) (令和2年)



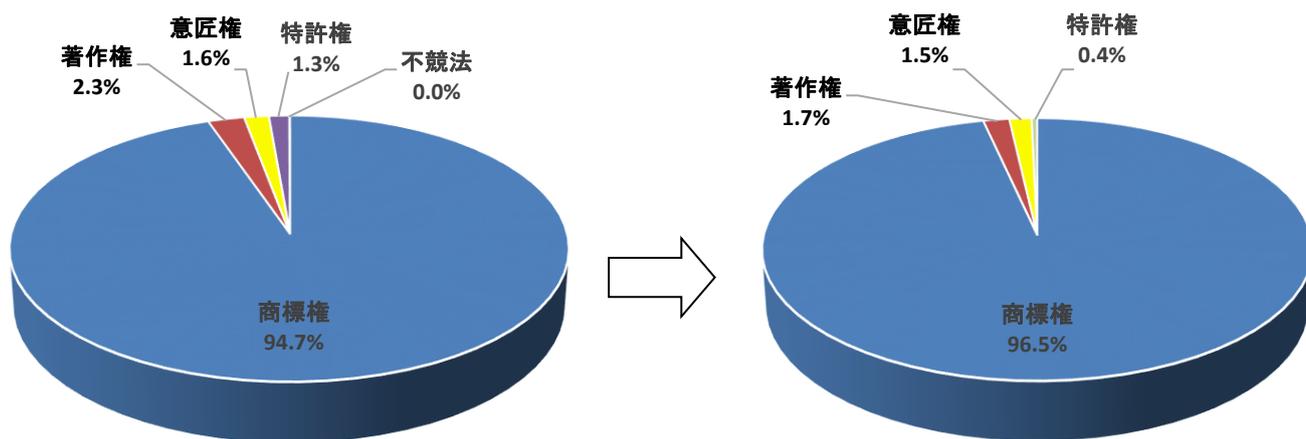
(注1) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

(注2) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

○ 知的財産別輸入差止実績

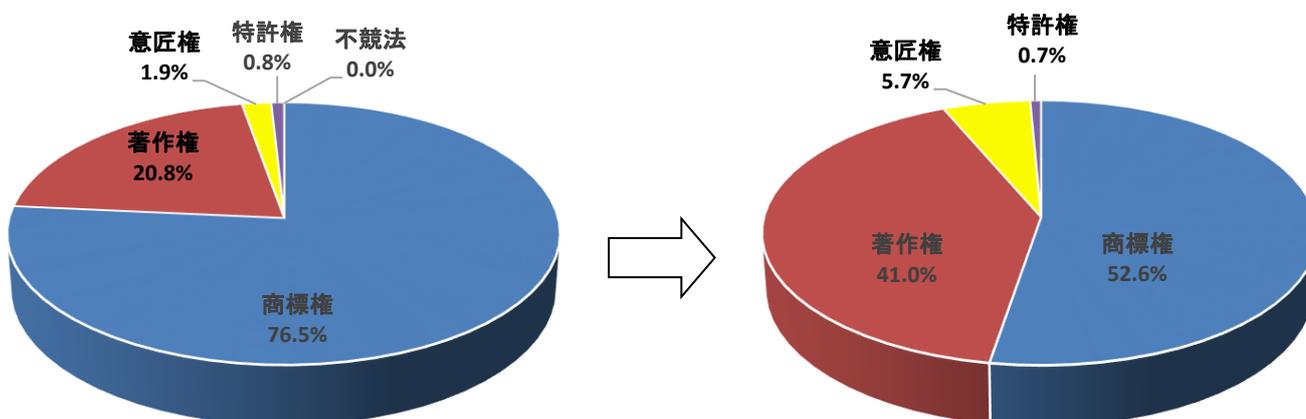
- ◎ 輸入差止件数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が3,189件(構成比96.5%、前年比56.4%増)で引き続き全体の大半を占め、次いでキャラクターグッズなどの著作権侵害物品が56件(同1.7%、前年比12.0%増)、意匠権侵害物品が48件(同1.5%、同41.2%増)でした。
- ◎ 輸入差止点数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が25,999点(構成比52.6%、前年比24.1%増)で最多となっており、著作権侵害物品が20,245点(同41.0%、同256.0%増)、意匠権侵害物品が2,804点(同5.7%、同438.2%増)でした。

知的財産別輸入差止実績構成比の推移(件数ベース)
(令和元年) (令和2年)



知的財産別輸入差止実績構成比の推移(点数ベース)

(令和元年) (令和2年)



(注1) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

(注2) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

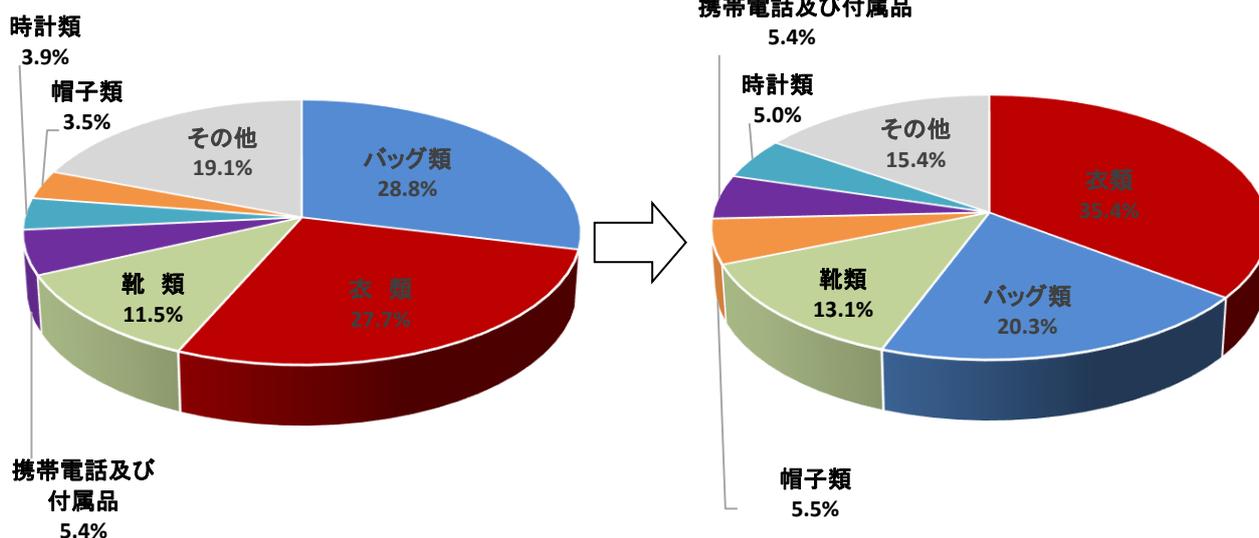
○ 品目別輸入差止実績

- ◎ 輸入差止件数は、衣類が1,382件(構成比35.4%、前年比106.0%増)と最も多く、次いでバッグ類が791件(同20.3%、同13.2%増)、靴類が511件(同13.1%、同83.2%増)でした。
- ◎ 輸入差止点数は、布製品が9,577点(構成比19.4%、前年比3,473.5%増)と最も多く、次いで衣類が5,774点(同11.7%、同63.5%増)、電気製品が3,564点(同7.2%、同42.0%増)でした。

品目別輸入差止実績構成比の推移(件数ベース)

(令和元年)

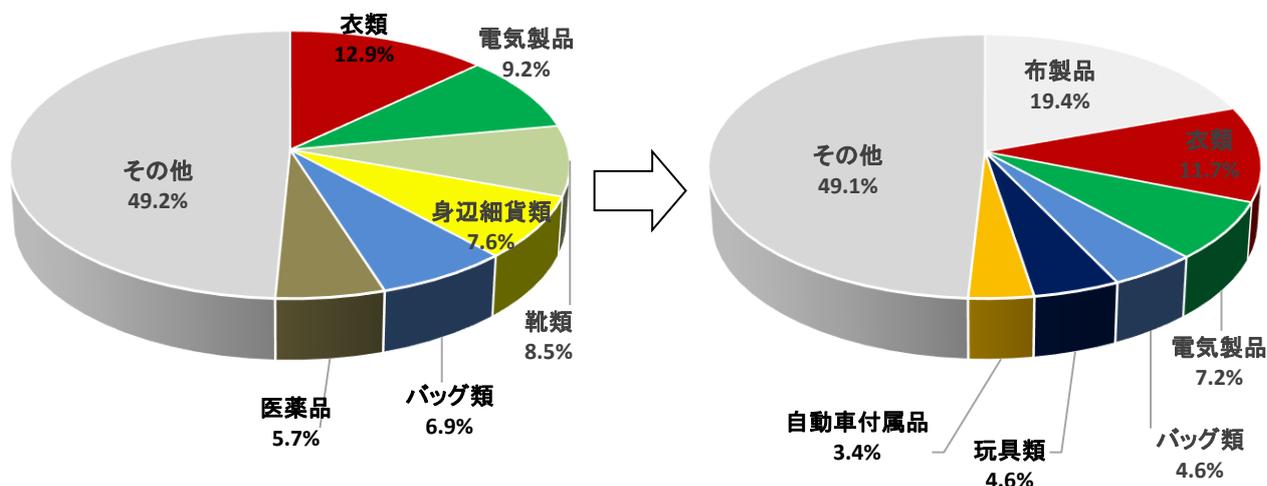
(令和2年)



品目別輸入差止実績構成比の推移(点数ベース)

(令和元年)

(令和2年)



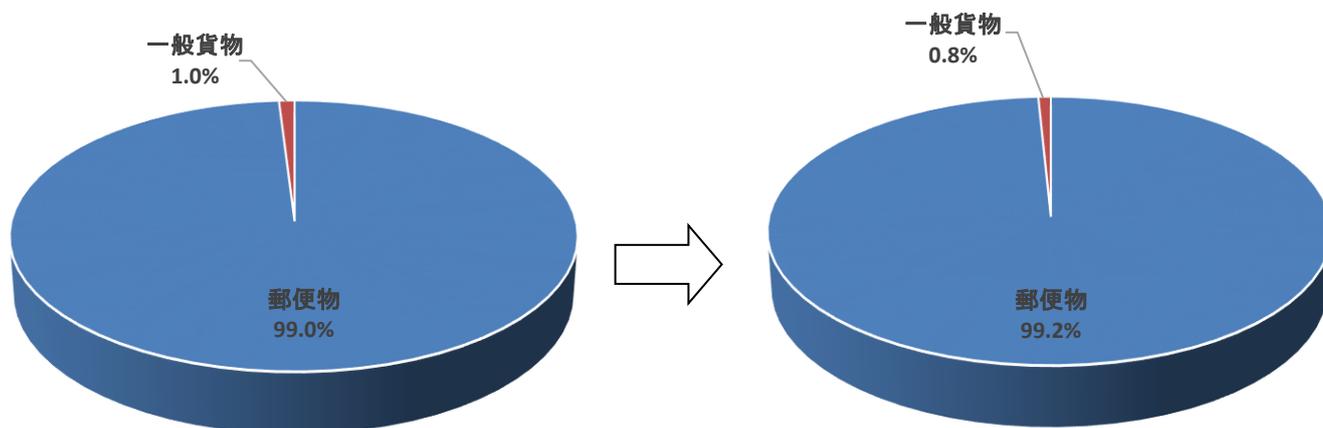
(注1) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

(注2) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

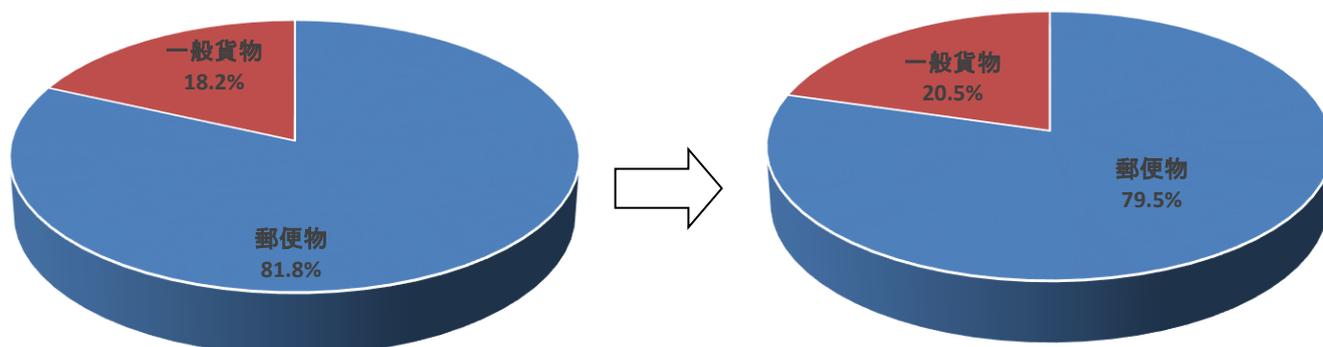
○ 輸送形態別輸入差止実績

- ◎ 輸入差止件数は、郵便物が大半を占めており、郵便物が3,252件(構成比99.2%、前年比53.7%増)、一般貨物が26件(同0.8%、同23.8%増)でした。
- ◎ 輸入差止点数は、郵便物が39,262点(構成比79.5%、前年比75.3%増)、一般貨物が10,134点(同20.5%、同102.8%増)でした。

輸送形態別輸入差止実績構成比の推移(件数ベース)
(令和元年) (令和2年)



輸送形態別輸入差止実績構成比の推移(点数ベース)
(令和元年) (令和2年)



(注1) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

(注2) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

1. 仕出国(地域)別輸入差止実績:門司税関

上段：件数

下段：点数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比	構成比
中華人民共和国	4,549	4,667	3,172	1,662	2,712	163.2%	82.7%
	25,589	47,035	28,831	22,229	37,975	170.8%	76.9%
ベトナム	8	11	65	154	335	217.5%	10.2%
	139	729	564	1,216	4,362	358.7%	8.8%
フィリピン	9	18	67	101	106	105.0%	3.2%
	119	116	1,276	537	728	135.6%	1.5%
韓国	98	35	86	104	36	34.6%	1.1%
	1,548	667	8,373	773	647	83.7%	1.3%
シンガポール	5	3	2	5	21	420.0%	0.6%
	18	40	28	98	1,293	1,319.4%	2.6%
インドネシア	5	3	10	6	16	266.7%	0.5%
	213	35	228	48	113	235.4%	0.2%
カンボジア	0	1	4	42	15	35.7%	0.5%
	0	8	14	164	79	48.2%	0.2%
台湾	2	2	3	3	11	366.7%	0.3%
	14	14	11	10	78	780.0%	0.2%
香港	2	13	11	5	9	180.0%	0.3%
	33	88	93	13	3,928	30,215.4%	8.0%
タイ	4	3	13	21	5	23.8%	0.2%
	297	54	58	139	115	82.7%	0.2%
その他	2	0	21	34	12	35.3%	0.4%
	20	0	1,125	2,171	78	3.6%	0.2%
合計	4,684	4,756	3,454	2,137	3,278	153.4%	100.0%
	27,990	48,786	40,601	27,398	49,396	180.3%	100.0%

(注1) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

(注2) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注3) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

2. 知的財産別輸入差止実績:門司税関

						上段: 件数	下段: 点数
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比	構成比
特許権	0	0	0	28	12	42.9%	0.4%
	0	0	0	232	348	150.0%	0.7%
実用新案権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
意匠権	4	15	27	34	48	141.2%	1.5%
	208	14,250	3,152	521	2,804	538.2%	5.7%
商標権	4,672	4,718	3,373	2,039	3,189	156.4%	96.5%
	27,025	31,387	28,435	20,956	25,999	124.1%	52.6%
著作権	9	33	68	50	56	112.0%	1.7%
	757	3,149	9,014	5,687	20,245	356.0%	41.0%
著作隣接権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
育成者権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
不正競争防止法 違反物品	0	0	0	1	0	全減	-
	0	0	0	2	0	全減	-
合計	4,684	4,756	3,454	2,137	3,278	153.4%	100.0%
	27,990	48,786	40,601	27,398	49,396	180.3%	100.0%

(注1) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

(注2) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。従って、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は権利ごとの数の合計(のべ数)をもとに算出しています。

(注3) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

3. 品目別輸入差止実績(件数):門司税関

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比	構成比
衣類	1,648	1,987	1,133	671	1,382	206.0%	35.4%
バッグ類	1,729	1,245	741	699	791	113.2%	20.3%
靴類	399	635	659	279	511	183.2%	13.1%
帽子類	67	168	150	85	215	252.9%	5.5%
携帯電話及び付属品	352	269	310	132	210	159.1%	5.4%
時計類	141	130	144	94	194	206.4%	5.0%
ベルト類	63	70	66	49	113	230.6%	2.9%
身辺細貨類	48	64	66	35	58	165.7%	1.5%
布製品	68	104	101	41	55	134.1%	1.4%
運動用具	18	12	33	19	42	221.1%	1.1%
上記以外の品目	460	412	378	319	333	104.4%	8.5%
合計	4,684	4,756	3,454	2,137	3,278	153.4%	100.0%

(注1) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

(注2) 1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計(のべ件数)をもとに算出しています。

(注3) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

4. 品目別輸入差止実績(点数):門司税関

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比	構成比
布製品	168	947	1,603	268	9,577	3,573.5%	19.4%
衣類	4,908	6,391	5,051	3,532	5,774	163.5%	11.7%
電気製品	161	9,929	4,709	2,510	3,564	142.0%	7.2%
バッグ類	4,035	3,938	1,805	1,900	2,267	119.3%	4.6%
玩具類	58	200	537	152	2,256	1,484.2%	4.6%
自動車付属品	1,860	1,792	2,328	710	1,691	238.2%	3.4%
携帯電話及び付属品	2,148	3,904	1,856	1,175	1,563	133.0%	3.2%
紙製品	-	-	809	498	1,362	273.5%	2.8%
家庭用雑貨	390	3,904	546	1,226	1,115	90.9%	2.3%
靴類	758	1,864	1,157	2,333	956	41.0%	1.9%
上記以外の品目	13,504	15,917	20,200	13,094	19,271	147.2%	39.0%
合計	27,990	48,786	40,601	27,398	49,396	180.3%	100.0%

(注1) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

5. 輸送形態別輸入差止実績:門司税関

上段:件数

下段:点数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比	構成比
郵便物	4,660	4,731	3,431	2,116	3,252	153.7%	99.2%
	26,739	29,311	32,362	22,401	39,262	175.3%	79.5%
一般貨物	24	25	23	21	26	123.8%	0.8%
	1,251	19,475	8,239	4,997	10,134	202.8%	20.5%
合計	4,684	4,756	3,454	2,137	3,278	153.4%	100.0%
	27,990	48,786	40,601	27,398	49,396	180.3%	100.0%

(注1) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(参考) 門司税関で差し止めた知的財産侵害物品の例

I 健康や安全を脅かす危険性のある物品の例	
<p>ベビーキャリア (商標権)</p> 	<p>医薬品 (商標権)</p> 
<p>ブレーキキャリパーカバー (商標権)</p> 	<p>顔面筋鍛錬具 (意匠権)</p> 
II その他門司税関において差し止めた物品の例	
<p>グリップ・スタンド (特許権)</p> 	<p>美容用ローラー (意匠権)</p> 
<p>印刷された紙、フィギュア (商標権)</p> 	<p>タオル (著作権)</p> 

だって安いし…

本物そっくりだし…

NICE

ネットで簡単に買えたし…

バレないでしょ…

ニセモノだけど
買った

誰にも迷惑かけてないし…

ほんが面白いし…

それ、ホントに大丈夫？

近年ではインターネットやSNSの急速な発展により、誰でも簡単にニセモノが購入できるようになり、商品が海外から送られてくる事例も増えています。

知的財産を侵害する物品であると認定された場合、**税関により没収され、日本への持ち込みができません**

また、以下のような重い罪に問われる場合があります。
「10年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方」

税関は、知的財産侵害物品の輸入を水際で取り締まっています。

<http://www.customs.go.jp>

知的財産侵害物品 検索

特設サイトはこちら

買う人は、**No!** 偽物品 海賊版

FAKE ZERO PROJECT
China Customs Japan Customs Korea Customs

税関
Japan Customs